

写真撮影のポイント

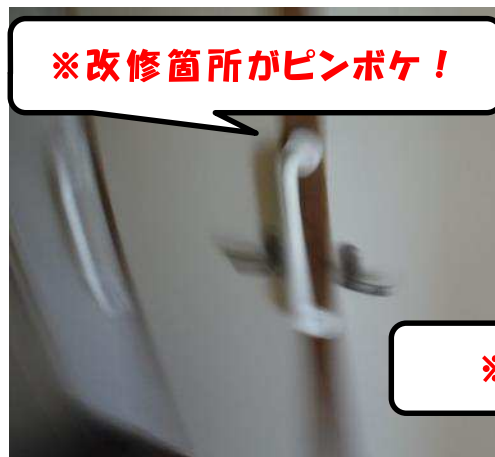
住宅改修の申請時には、着工前・完了後の日付入りの写真が必要です。

以下の点に注意し、わかりやすい写真を添付してください。

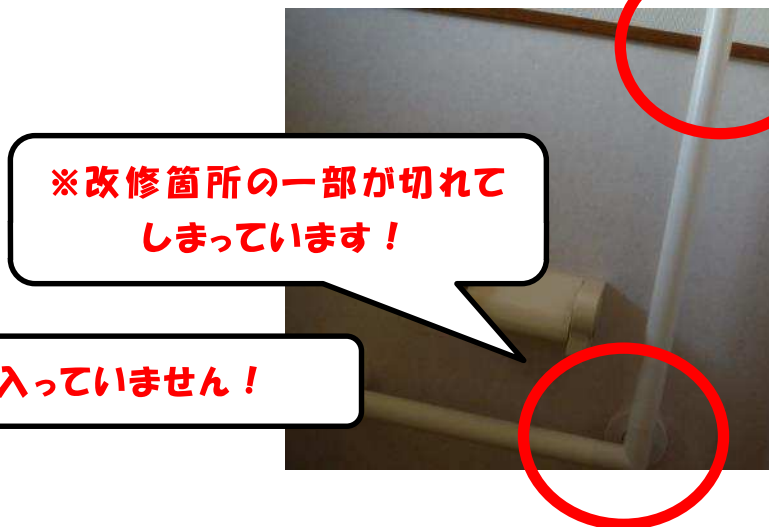
【共通の注意点】

- ① 写真には、撮影年月日を入れてください。（印刷したものに直接手書で日付を書き込んだものや、撮影日付がないもの、画像編集機能で日付を後付けしたものは受付できません。）
- ② カメラに日付機能のないものは、黒板・紙等に日付を記入（写真で読み取れるほどの太さ・大きさに記入）し、改修箇所を撮影してください。
- ③ 改修箇所が黒板等で隠れないようにしてください。
- ④ 手すりの取付け、踏み台の取付け、スロープの取付けについては、事前申請時に提出する写真にマジック等で線を引くか、取付位置にテープを貼って写真を撮るなどして、おおよその取付位置、形状の確認ができ、完成後の姿が予想できるようにしてください。その他の工事についてもできるだけ写真に書きこむようにして、完成後の状態が分かりやすいように工夫してください。
- ⑤ 着工前と完了後の写真を同じ角度、同じ方向で撮影してください。
- ⑥ 1枚で改修箇所全体を映しきれない場合や部材が見づらい場合は、分割して全体を表したうえで改修箇所を撮影してください。
- ⑦ 取付位置が確認でき、かつ、周りの状況（場所）が分かるように撮影してください。手振れ、ピントが合っていない、露出不足で暗すぎる等、改修箇所や使用した部材等が確認できない場合は、再度撮り直していただきます。
- ⑨ メジャー等が斜めに当たっている、斜め上から撮影されている、目盛が読み取れないなど、実際の長さがわかりづらい場合は、再度撮り直していただきます。水平に撮影しづらい場合は、目盛位置の横に垂直に板などを当てた写真を撮るなど工夫をしてください。

【悪い写真の撮り方例】



※改修箇所がピンボケ！



※改修箇所の一部が切れて
しまっています！

※日付が入っていません！

【改修項目ごとの注意点】

①ー1 手すりの取り付け



※手すりの取付予定位置や形（縦付、横付、L型
等）がわかるように表示してください。（手書き可）

※日付は黒板等で示しても構いません！

①－2手すりの取り付け



※デジタルカメラ等の日付機能を使っても構いません。写真に手書きで日付を書き込むのは不可です！

手すりの取り付け：悪い例

- ・手すりの一部がカーテン等で隠れてしまっている。(⇒工事箇所が隠れないように撮影してください。)
- ・手すりの取り付けに伴う使用した部材が、見つらくて確認できない。(⇒暗い、周りの色に同化している等で部材が判別できない場合は、別角度で撮影した写真も添付してください。)
- ・改修箇所の一部が切れてしまっている。(⇒必ず工事箇所全面が確認できる写真を提出してください。)
- ・段差を乗り越えるために手すりを付けるが、段差がわからない。(⇒改修の原因となった状況を確認するために、段差等ある場合は施工箇所と段差のわかる写真を提出してください。(手すりを付けるのみで段差解消工事を伴わない場合は、メジャー等で高さの計測は不要))

②－１ 段差の解消



メジャー等を用いて、段差の高低がわかるようにしてください。

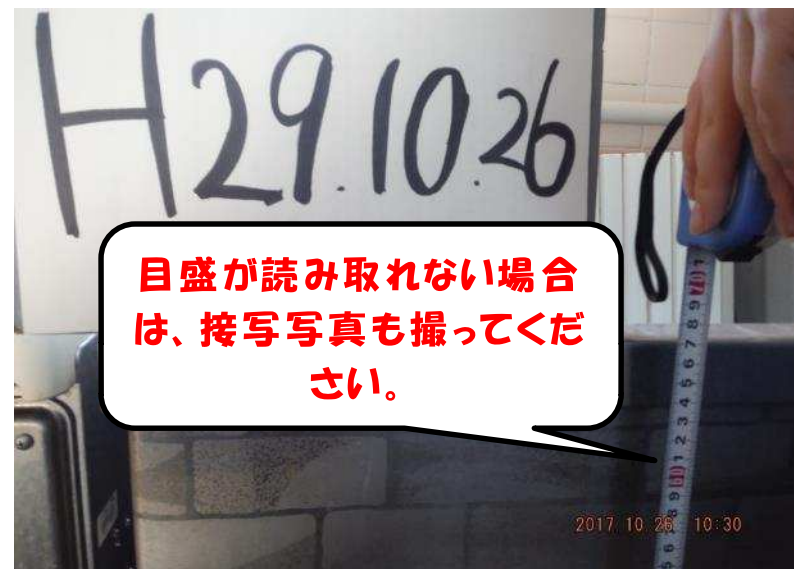


※踏み台の取付予定位置等がわかるようにしてください。（手書き可）

段差の解消：悪い例

- ・メジャー等で段差の高さが測られていない。（⇒必ずメジャー等をあてて、高さがわかる写真を提出してください）
- ・メジャー等の目盛が読み取れない。（⇒対象全面と、目盛部分のアップなど、メジャーで測っている範囲、目盛の両方がわかるように撮影してください）
- ・屋外の段差解消を行う場合に、メジャー等で横幅が測られていない。（⇒屋外の通路等の施工幅は原則1.5メートル幅を上限とし、必要な範囲内で支給します。その為、通路等の横幅を計測した写真の添付が必要です。）
- ・踏み台が固定されているかどうかの確認ができない。（⇒踏み台は固定したものでないと住宅改修費の支給対象になりません。必ず固定してあることがわかる写真を添付してください。）
- ・敷居の撤去等の時、片側からしか撮影していない。（両側の段差が同じ高さでも、必ず両側から撮影してきてください）
- ・敷居の撤去時、付帯工事で扉の隙間を木材等で継ぎ足す工事をしたが、写真に写っていない（⇒改修箇所は全て確認するため、必ず継ぎ足し箇所がわかる写真を添付してください。）

②－２段差の解消（浴槽の場合）



③床材の変更



※改修箇所が広い場合などは、分割して写すなど全体が分かるように工夫してください！



床材の変更：悪い例

- ・部屋の床材変更などで範囲が広く、改修箇所が全て写真に納まっていない。(⇒別角度の写真を取る等工夫して、工事箇所全面が分かるようにしてください。なお、床の上に荷物がある、絨毯が載っている等で工事箇所が隠れないように気を付けてください。ベッド等どうしても動かせないものがある場合は、可能な限り工事箇所が見えるように撮影してください。写真が複数枚あり、状況が分かりにくい時は、図面と対応するよう番号をふるなど、工夫をしてください)

④扉の取替え



ワンポイントアドバイス！

**扉を少し開けて撮影すると、
どこの扉なのかがわかりやす
くなります**

**扉の位置や状況が全体的に分かるように
(欠けないように)撮影してください。**

扉の取替え: 悪い例

- ・扉の一部が写っていない。(⇒別角度の写真を撮る等工夫して、工事箇所全面が分かるようにしてください。)
- ・ドアノブの変更をしたが、片側のノブしか撮影していない。両面の写真を添付したが、周りの状況がドアのアップのみの為、場所が分かりにくい。(⇒ドアを少し開けて両面が一緒に映るように撮影してください)

⑤ー1 洋式便器等への便器の取替え



※既存の洋式便器を便座の高度が高い又は低い便器に取替える場合は、メジャー等を当てて写真を撮ってください。

洋式便器等への便器の取替え：悪い例

- ・便座の高さの撮影をするときに、便器のふたをしめたまま撮影している。（⇒高さがわからないため、必ずふたをあけて、便座までの高さを撮影してください。）
- ・便器全体の写真にメジャーを当てているが、目盛が見えない。（⇒便器の全体写真とは別に、床から便座までメジャーを当てていることがわかり、目盛の読み取れる写真を撮影してください。）